

6. 防災と安全管理

① 災害発生等における保育園の対策

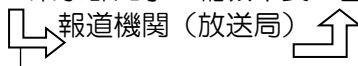
当園では緊急の際、園よりメッセージ・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。

1. 大規模地震警戒宣言が発令された場所は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメッセージ・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかに迎えに来て下さい。3 メッセージ・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・電話で状況をお知らせします。3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園より緊急メール・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。

※ 「警戒宣言」の発令と伝達方法

判定会→気象庁長官→内閣総理大臣（発令）→東京都知事→稲城市長→皆様のご家庭



2. 火災・地震で保育園に被害があった場合は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメッセージ・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。2 皆様には、メッセージ・ホームページ・電話等でお知らせします。連絡がありましたら、すみやかにお子さんのいる避難場所に来て引き取りをお願いします。3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりお電話等でお知らせします。

3. 風水害またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園よりメッセージ・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来て下さい。2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにして下さい。4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

4. 大雪またはその「おそれ」がある場合は

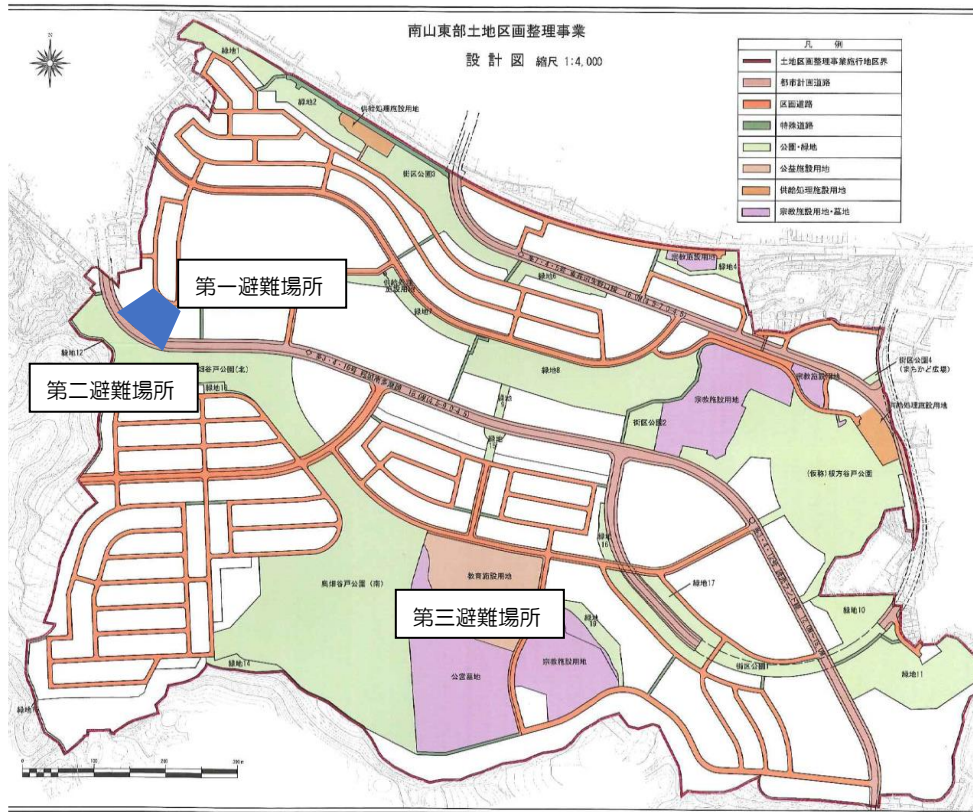
登園前	臨時休園する場合は、園よりメッセージ・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい。2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

災害発生等における避難場所

第一避難場所……………城山保育園南山 園庭

第二避難場所……………奥畑谷戸公園

第三避難場所……………南山小学校（広域避難場所）



災害発生時は伝言ダイヤルを利用していきます。

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。
城山保育園南山042-401-6442

災害発生時は園の緊急・災害用携帯番号をご利用下さい。

災害時は電話がつながりにくい事が予想されますのでご利用下さい。

（緊急・災害時のみ使用）080-7164-5311 ※緊急災害時以外は使用できません。

安全のために早めの対応をお願いします。

公共交通機関の計画運休があった場合は、運休時間の2時間前までには迎えに来てください。
計画運休の時間帯によっては臨時休園する場合があります。

避難準備・高齢者等避難開始「警戒レベル3」が発令した場合は速やかにお迎えしてください。

② お子さんを災害から守るために

安全計※安全計画を入れる！

◎このような計画を立て、くり返し実施訓練しています。(参考)

月	設定	保育士の訓練内容	子どもの活動	避難場所
4月	お話 地震・火災 (5歳児保育室)	・避難経路や役割分担を話し合う。 ・避難誘導訓練(各クラスごと) ・初期消火	・非常ベルと放送を聞く。 ・担任から災害についてのお話を聞く。 ・実際の避難訓練	園庭
5月	地震→火災 (給食室)	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
6月	地震→火災 (1歳児保育室)	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・消火訓練を全職員で行なう。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・消防署の方のお話を聞く。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。	園庭
7月	地震→火災 (2歳児保育室)	・避難誘導訓練 ・初期消火 屋上から避難経路確認	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	玄関前
8月	地震→火災 (洗濯室)	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
9月	地震(火災) 警戒宣言 発令	・避難誘導訓練 ・引取り訓練を行なう。 ・消火訓練を全職員、保護者で行なう。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・保育士の誘導により保護者に引き渡される	園庭
10月	火災 (5歳児保育室)	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	玄関前
11月	地震→火災 (給食室)	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・119番通報訓練を行なう。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。 ・けむり体験	園庭
12月	地震→火災 (0歳児保育室)	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	玄関前
1月	地震→火災 (4歳保育室)	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
2月	地震→火災 (3歳児保育室)	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・夕保育の時間を想定して行う。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
3月	地震→火災 (事務室)	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・第1避難場所から、第2避難場所への誘導訓練 ・放送が出来ないことを想定した、スピーカーでの避難訓練	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・保育士の指示により、第1避難場所から、第2避難場所へ移動する。	玄関前 奥畑谷戸公園

*年齢・発達に応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます。

《課題例》 ・防災頭巾のかぶり方について ・机の下に隠れる ・部屋の中心に集まる ・ハンカチで鼻と口を覆う
・「おかしもち」おさない・かけない・しゃべらない・もどらない・ちかづかないの話・保育室以外の場所での避難方法・乳児クラスは避難車の利用から歩行での避難へ移行していきます。

*毎月、消防設備自主点検を実施しています。

*年に1回、不審者対応訓練も実施します。

③ お子さんを守るために

◎園でのケガの治療費の補助

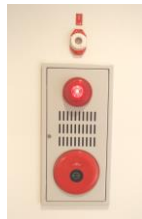
- ① 日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が5,000 円以上の場合）の一部を補助しています。治療費は保護者の方に一時立替えていただくことになります。乳児医療を利用した場合は、保険の対象外になります。
- ② 交通災害共済保険にも加入し、お子さんの万一の交通事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部職員が東京消防庁より普通救命の講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います。

◎非常用ボタン(ホットライン)

総合警備保障非常ボタン ※事務室に設置
(直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してくる)



日中室内、園庭ではストラップ非常用ボタンを使用しています。

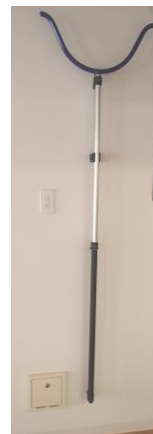
※ 夜間は不審者侵入と火災の警備を総合警備に委託しています。

◎自動火災報知設備



◎さすまた

不審者に対応するためのものです。
行動訓練も行っています。



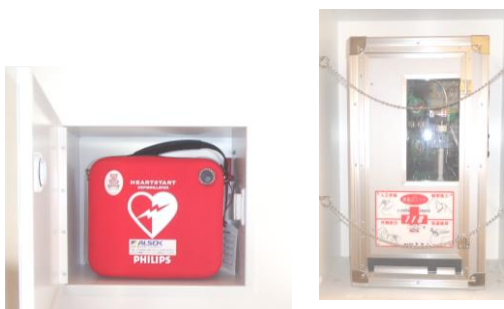
◎催涙スプレー



◎自動体外式除細動器（AED）



◎人口呼吸器ユニット118番



◎消火器



◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず携帯電話を持って行きますので、いつでも園と連絡が取れます。

その他に救急袋、着替え、ビニール袋、タオル、濡れタオル、ティッシュ、携帯ラジオを常備しています。またクラスにより必要なものをもって園外保育に出かけます。



携帯電話

◎引き戸の安全設置



サッシの指はさみ防止用ストッパー 各保育室出入り口指はさみ防止用ゴム 各保育室、トイレなど開閉防止鍵

◎その他の安全のための設置



見える階段



階段踊り場ドアストッパー

◎定期的（毎月）な設備・遊具の安全点検

※砂場には子どもたちをばい菌から守る、抗菌砂が使用されています。

◎防災頭巾



0・1・2歳児



3・4・5歳児

◎職員用ヘルメット



◎災害時持ち出し用救急リュック



◎園児避難靴



◎CO2 濃度測定器



◎光触媒・除菌・脱臭機



◎フェイスシールド



◎透明マスク



★ その他、事故やヒヤッとしたこと・ハッとしたことがあった場合、『事故報告書』や『ヒヤリ、ハット報告書』を作成し、職員会議で話し合い安全管理に努めています。

◎職員の健康管理

全職員が毎月、サルモネラ属菌、赤痢菌、O-157を含む「腸内細菌検査」を受けています。

